

平成30年第1回花巻市議会定例会

教育委員会委員長演述

花巻市教育委員会

平成30年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、学校、家庭、地域の方々など多くの関係者と市民皆様のご理解、ご協力によりまして、子どもたちの健やかな成長が図られてまいりましたことに心から感謝を申し上げます。

本市の未来を担う子どもたちを心身ともにたくましく育てることが教育委員会の役割であるとの認識のもと、諸施策を積極的に展開することとしており、以下、平成30年度施策の概要について申し上げます。

子育て支援の充実につきましては、誰もが生まれたときから人として尊重され、生きる喜びを感じながら成長していくことができるよう社会全体で子どもの健やかな成長を支えるため、「花巻市就学前教育プログラム」に基づく就学前教育推進計画を引き続き推進してまいります。

本計画の取り組みにより、家庭での基本的な生活習慣の習得や保育園、幼稚園、認定こども園などにおける良質な保育・教育の提供、さらに地域の教育力を活用した子育て支援など、社会全体で力を合わせ「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成を目指してまいります。

また、平成30年2月1日時点で、過去最高となる96名の待機児童が発生していることから、社会福祉法人等が実施する認可保育所や小規模保育施設など5施設の施設整備を支援し、入所定員の増加を図るほか、保育士の確保を目指し昨年度から実施している再就職支援の対象者要件の緩和や、新卒保育士や現役保育士の定着を図るための家賃補助を実施してまいります。

さらに、待機児童の8割以上が0歳児である現状から、公立の小規模保育施設「はなまきポラン保育園」を開設するとともに、年度途中からの入所希望者の増加に対応するため、西公園保育園の保育室の増設にも取り組んでまいります。

家庭の教育力向上につきましては、心身ともに元気で楽しく遊ぶことができる「元気な子ども」の育成を重点目標として、家庭と保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、さらに地域が連携して取り組むことができるよう支援してまいります。

また、「子育て講演会」を子育てに関する時勢を捉えた内容により開催いたしますとともに、子どもとのかかわり方を紹介する広報紙や「ニコニコガイド」の配布などにより、子育て世帯や地域へ情報を発信してまいります。

保護者が保育士の仕事を体験する「ニコニコせんせい体験」は、保護者が発達段階における遊びとその後の成長の関連について理解するとともに、保育園、幼稚園等との信頼関係を築く機会ともなっておりますことから、継続して実施することとし、小学校教諭等の

参加について拡充を図ってまいります。

さらに、家族での「ニコニコチャレンジ」の取り組み方法の改善を図り、心身ともに健全な子どもの基礎となる基本的生活習慣の定着を図ってまいります。

就学前教育の充実につきましては、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校が連携し相互理解を深め、学びの連続性を考慮した保育・教育の充実をさらに推進してまいります。

保育園等の利用につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、国における保育料の段階的無償化への対応や、幼稚園への就園奨励を実施するとともに、小学生以下の子どもから第1子として数えて実施していた第3子以降の保育料に係る助成事業について、18歳以下の子どもを第1子として数えるよう変更することで、第3子以降保育料の助成を拡充してまいります。

また、保育・教育の質を高めるため、市内の保育士、幼稚園教諭等を対象とした「保育技術研修会」を新たに実施するとともに、現状における課題を踏まえ、「はなまき幼保一体研修事業」に継続して取り組んでまいります。

幼稚園における幼児教育につきましては、花巻幼稚園が、国立教育政策研究所教育課程研究センターの研究指定を受け進めております、「新幼稚園教育要領における教育課程の研究」をさらに深め、その充実に努めてまいります。

発達に遅れが見られるなど、特別な支援を要する幼児への支援に

つきましては、建て替えを行った「こども発達相談センター」における発達相談や親子教室の開催のほか、言語検査等により早期発見に努め、幼児ことばの教室への指導に繋ぐなどの取り組みを引き続き実施してまいります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

平成29年度における本市の児童生徒の状況を見ますと、スポーツや文化活動での活躍、学力面での着実な成果を上げることができました。

特に中学校の数学や英語などで、基礎的な学力の向上が見られたところであり、今後も「わかる授業」の提供と保護者との連携による家庭学習の充実により、確かな学力の定着を図ってまいります。

一方、事故等発生時における対応を含む危機管理、保護者との相互理解による強固な信頼関係づくり等の改善すべき課題もありますことから、各種事業の充実を図り、これらの課題解決に取り組み、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

さらに、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から完全実施となる新学習指導要領への対応につきましては、小学校外国語科の導入による授業時数の確保や指導法、学習環境の整備などに留意し、着実な移行を図ってまいります。

学力の向上につきましては、「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、「はなまき授業サポーターや中学サポーターを活用した少

人数指導の充実」や「P D C Aサイクルによる各校の組織的な取組」「教員研修による授業改善の推進」等の取り組みを継続してまいります。

また、学習指導要領の改訂により、小学校3年生から外国語教育が実施されることになりましたことから、新たに、外国語教育の取り組みを支援する「外国語教育支援員」を配置するとともに、小学校外国語指導助手を増員し、児童が英語の学習に取り組める環境を整備するなど、より一層、確かな学力の向上に努めてまいります。

平成29年度から実施しております中学生に対する英語検定受験料の助成につきましては、英語検定受験者数や3級以上の検定合格者が大幅に増加している状況にあり、大きな成果が見られますことから、平成30年度もその取り組みを継続してまいります。

体力の向上につきましては、「体力向上実践推進事業」により、指定校の実践が他の学校に周知され、各学校において工夫された実践が行われておりますが、小学生については、運動への関心はあるものの、まだ基礎体力がやや低い水準にありますことから、基礎運動を楽しいと感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができるよう指導法の改善に取り組んでまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、東日本大震災の発災から7年目を迎え、記憶の風化が懸念されてきている現状を踏まえ、「いわての復興教育」を各学校の教育活動に位置づけ、「郷土を愛し、その

復興・発展を支える人材を育成する」教育に引き続き取り組んでまいります。

また、復興教育や地域体験学習、ボランティア活動など、市内外における学校教育活動を支援するため、「キャリア学習支援事業」を実施し、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成してまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめは全ての児童生徒・全ての学級・全ての学校で起こり得る」との認識に立ち、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「いじめ防止を考える日」など各校の児童生徒が主体となったいじめ防止のための共感的な人間関係を育む集団づくりを進めるとともに、「いじめ問題対応マニュアル」を改訂し、校内の実効的な組織体制づくりを推進してまいります。

また、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関との連携強化を図るほか、市のホームページや広報等でいじめ問題に係る取り組みを周知し、いじめを許さない気運を醸成してまいります。

特別支援教育につきましては、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み、いわゆるインクルーシブ教育を推進し、合理的な配慮のもと、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対し、「ふ

れあい共育推進員」の配置や「ことばの教室巡回指導員」による指導を継続し、よりきめ細やかな支援を実現するとともに、担当教員や保護者に対しては教育相談員による巡回相談などの支援体制を維持し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、学校適応支援につきましては、教育委員会事務局内に、学校と教育委員会、福祉関係機関、警察などと連携を図るスクールソーシャルワーカーを配置し、サポート体制を強化するとともに、生徒支援員による不登校児童生徒への対応、教育相談員による専門的な相談の実施、適応指導教室における指導を通して、学校の対応だけでは解決が困難な児童生徒に直接的な支援を行い、保護者の理解と協力を得ながら不登校等の解消を図ってまいります。

地域に開かれた学校づくりにつきましては、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを構築するため、学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを中心とした「学校地域連携事業」を拡大して実施するほか、コミュニティ・スクールの導入についても検討を行い、学校教職員のみならず、地域や保護者、関係団体等と一体となって学校運営を考える「チーム学校」の構築と、「社会に開かれた教育課程」の実施を進めてまいります。

小学校と中学校の連携につきましては、「小中連携強化学業」のモデル校において、義務教育9年間の見通しをもった家庭学習の取り

組みや、中学校の数学や英語科の教員による小学校での授業実施などを進めているところですが、平成30年度においては、対象校を拡充し、小中学校の教育課程の円滑な接続による中1ギャップの解消に取り組むなど、その充実に努めてまいります。

児童生徒の安全の確保につきましては、警察署や道路管理者等と連携して通学路の安全対策を図るとともに、スクールガードやPTA、地域の方々のご協力をいただき登下校時の見守りを行うなど、引き続き安全指導体制の強化に努めてまいります。

また、情報化の進展とともに、携帯電話やスマートフォンの使用によるトラブルが増加しておりますことから、小中学校における情報モラル教育を推進し、「危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」をねらいとした教育の一層の充実を図ってまいります。

学校における働き方改革に係る取り組みにつきましては、教職員の勤務時間管理を徹底しながら、部活動等の在り方検討会議における協議等を通し、児童生徒の負担軽減や家庭学習時間の確保という面からも部活動のあり方を見直すとともに、モデル校による業務改善を目的とした実践研究を踏まえ、多忙化解消会議で共通理解を図りながら、教職員の業務改善に努めてまいります。

教育環境の充実ににつきましては、児童生徒の安全と快適な教育環

境を創出するため、学校施設の将来を見据えた改修の手法や実施時期、見込まれる費用等をまとめた学校別の施設管理計画の作成を進めるとともに、大迫中学校の屋内体育施設等の改築を継続してまいります。

また、少子化による児童生徒数の減少や施設の老朽化等、教育環境の変化による課題が生じておりますことから、望ましい教育環境についての基本方針を策定し、市民の皆様と意見交換を行い、将来を見据えた教育のあるべき姿の構築に取り組んでまいります。

さらに、学校における情報セキュリティの向上と教職員の多忙化解消を図るため、文部科学省が策定した教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づき、学校における情報ネットワーク運用の効率化と強靱化に努めてまいります。

学校給食施設の整備につきましては、施設・設備の老朽化に対応し、安全で安心な学校給食を安定して供給していくため、「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った改修など、施設の長寿命化についても検討しながら学校給食施設基本方針の策定に取り組んでまいります。

学校給食センターの衛生管理につきましては、「学校給食衛生管理基準」に従うほか、「学校給食における事故発生時の対応マニュアル」に則り、緊急時に迅速かつ適切な対応ができるよう研鑽に努めてまいります。

学校給食費会計業務につきましては、収納事務の合理化と保護者

の負担軽減を図るため見直しを進めてまいります。

奨学金につきましては、経済的理由により就学困難な学生が、進学により希望する学習を継続することができるよう、無利子貸付による支援を継続してまいります。

また、平成28年度から実施しております、「ふるさと保育士確保事業補助金」及び「ふるさと奨学生定着事業補助金」、平成29年度新規貸与分から実施しております「はなまき夢応援奨学金」も継続して実施するなど、利用者にとってより使いやすい制度となるよう今後も改善に努めてまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

市内には有形・無形の国指定重要文化財をはじめ、県指定や市指定の貴重な文化財が数多く存在しておりますことから、これら郷土の遺産を次世代に継承していくため、各種セミナーの開催や標柱、解説板の設置により、広く市民の皆様を紹介し文化財の理解促進に努めてまいります。

市指定有形文化財「熊谷家」につきましては、周辺環境整備を行うほか、国指定天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」につきましては、昨年設置いたしました花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会のご意見を伺いながら、植生調査の実施など、文化財の保護について適切に対応してまいります。

花巻城跡につきましては、平成28年度及び29年度に実施いたしました二之丸南御蔵付近の内容確認調査に一定の成果がありましたことから、平成30年度より本丸の確認調査を行いますとともに、今後の保存と活用方策を検討してまいります。

民俗芸能につきましては、伝承芸能団体の活動の活性化と、永年にわたり継承された崇高な技を広く紹介するため、郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバル等を開催し、発表の場や鑑賞の機会を提供いたします。

また、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されております「石鳩岡神楽・土沢神楽」につきまして調査事業を引き続き行ってまいります。

埋蔵文化財につきましては、市内の発掘調査で得られました特色ある資料の公開活用を推進するため、総合文化財センターに収蔵しております出土文化財を再整理するとともに、展示会や体験学習会などを通じて普及啓発を行う事業を新たに実施してまいります。

博物館の運営につきましては、地域文化に根ざした各施設の特色を生かしながら、調査研究及び資料収集・展示を行うとともに、市民の生涯学習施設として、親しみを持ち、身近な場所で優れた芸術文化に触れることができる博物館として、生涯学習及び学校教育の支援に努めてまいります。

展示活動事業といたしまして、「花巻の遺跡」、「写真家が捉えた昭和のこども」など5つの展覧会を開催いたします。

教育普及活動事業につきましては、小中学校の見学受け入れや出前授業の実施により学校教育との連携を推進いたしますとともに、古文書解読などの博物館講座や体験学習を開催し、学習活動の支援に努めてまいります。

また、昨年寄贈を受けました「斎藤宗次郎」の関係資料につきましては、調査研究を進め活用を図ってまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げましたが、本年4月1日から新教育委員会制度へ完全移行することも踏まえ、開かれた教育行政を一層推進し、本市の教育がより豊かに充実、発展していくよう、これらの施策を着実に実施してまいりたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。